

5月6日(金)開設

# 津屋崎行政センター

庁舎統合に先立ち、津屋崎庁舎1階の市民課市民総合サービス係が、隣接する文化会館に整備済の津屋崎行政センターへ移転します。5月6日(金)から業務を行いますので、業務内容等についてお知らせします。

福津市行政経営企画課(福岡庁舎) ☎43・8121



## 津屋崎行政センターの概要

**開設日** 5月6日(金)  
**開庁時間と閉庁日** 午前8時30分～午後5時 土曜・日曜日、祝日、12月29日～1月3日閉庁  
**配置部署** 市民課市民総合サービス係  
**業務内容** 市民総合サービス係の業務(詳細は下表のとおり)のほか、確定申告、選挙期日前投票、健康診断等  
**その他** 収納窓口(市の公金のみ)、テレビ電話(市役所への取り次ぎ、連絡調整用)  
**問い合わせ** ☎52・123  
4 ※6月10日(金)までは電話交換が取り次ぎます。

## 市民総合サービス係で行う業務

市民課、保険年金医療課の業務を継続して行います。また、市の業務全般にわたり、市民からの相談を受けて、各課との連絡調整を行います。

### 1 住民基本台帳

- ・ 転入、転出等の住民異動届出
- ・ 印鑑(再)登録
- ・ 出生、婚姻等の戸籍届出
- ・ 住民票、印鑑証明書、戸籍等の証明書交付

※外国人登録申請、マイナンバーに関する業務は除く

### 2 国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、公費医療

- ・ 資格取得、喪失等届出
- ・ 保険証(再)発行
- ・ 各種申請(高額療養費申請等)
- ※障害年金全般、ひとり親家庭等医療の新規申請は除く

### 3 業務全般における初期相談

- ・ 相談内容に応じた担当部署への取次ぎ、テレビ電話を使つての問い合わせ

### 4 その他

- ・ 所得証明書等の税証明書交付(固定資産と納税に関する証明は除く)
- ・ ふくつ(ミニ)バスの割引券発行

